

○小関勝助議長 起立多数であります。  
よって、議案第54号は、予算特別委員長報告  
のとおり決定いたしました。

### 委員会付託の省略について

○小関勝助議長 お諮りいたします。  
これから上程いたします議案は、委員会付託  
を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決定いたしました。

### 日程第6 議案第55号 長井市一 般職の職員の給与の特例に関する条 例の設定について

### 日程第7 議案第56号 長井市特 別職に属する者の給与等の特例に関 する条例の設定について

○小関勝助議長 それでは、日程第6、議案第55  
号 長井市一般職の職員の給与の特例に関する  
条例の設定について及び日程第7、議案第56号  
長井市特別職に属する者の給与等の特例に関す  
る条例の設定についての2件を一括議題といた  
します。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第55号 長井市一般職の職  
員の給与の特例に関する条例の設定についてご  
説明申し上げます。

本案は、国家公務員の給与削減措置を踏まえ、

平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、  
一般職の職員の給与を減額して支給するためご  
提案申し上げるものでございます。

次に、議案第56号 長井市特別職に属する者  
の給与等の特例に関する条例の設定についてご  
説明申し上げます。

本案は、国家公務員の給与減額支給措置及び  
長井市一般職の職員の給与減額措置を踏まえ、  
平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、  
特別職に属する者の給与等を減額して支給する  
ためご提案申し上げるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申  
上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。  
これから順次、質疑、討論、採決を行います。  
まず、日程第6、議案第55号 長井市一般職  
の職員の給与の特例に関する条例の設定につい  
ての1件について質疑を行います。ご質疑ござ  
いませんか。

14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 議長にお願いをします  
が、議案第55号と56号は当日提案というふう  
になっております。そんなに時間かけるつもりは  
ありませんが、以降、一問一答で質疑をさせて  
いただきたいと思いますが、取り計らいをお願  
いをしたいのですが、いかがでしょうか。

○小関勝助議長 許可します。そのようにしてく  
ださい。

○14番 高橋孝夫議員 ありがとうございます。  
それでは、何点かお聞かせをいただきたいと  
いうふうに思います。

まず、総務課長にお伺いをしますが、私、な  
かなか理解が進まない中の一つが、この国の言  
う内容は何かというところです。

私どもに、資料として総務大臣が出した文書  
が示されました。平成25年1月28日付の文書と  
いうふうになっているわけですけど、これに  
ついては、平成25年度における地方公務員の給

与については国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請いたしますとなっています。

要請なんですよ、何かこのごろいつの間にかこれが強制になってるみたいな感じを私は受けてるわけですけども、これは要請ということで間違いないのです。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 お答えいたします。

国のほうからは要請という形で来ておりまして、あくまでも地方自治体で判断いたしまして、議会の議決を経て給与削減なりの対応をするようにというような内容でございます。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 ありがとうございます。

要請なのですが、その感じ方はいろいろあるんだと思いますけれど、これ、けど今、要請でないですよ、もうほとんど強制だよ。これいつからそういうふうになったんですか。新たな文書とかが出されているんですか。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 国のほうからの要請があった際に、Q&Aという形でいろんな資料が出ております。その中で、国の方針としては同じように給与の削減を7月からというふうに求めておりまして、また、給与水準を国に準じて引き上げるようにというふうな提案内容は、国の方針を出しました際に同じ内容が既にQ&A等でも伝えられております。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 Q&Aというのは総務大臣の通達文書ですか、それとも参考にする文書ですか、どちらですか。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 あくまでも資料として出て

おりますので、これまでのいろんな質疑をもとにつくられましたQ&Aでございますので、今の段階で資料という形で提供されております。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 総務大臣は衆議院の本会議あるいは参議院の本会議で、それぞれ地方税法などの改正の採決あるいは質疑の中で総務大臣としての見解が表明をされておりますが、それはどういう内容のものですか。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 ちょっと把握しておりますのが、大臣の記者会見のときの質疑応答の中で大臣の意見として把握しておりますけれども、今回の要請につきましてはあくまでも国から地方への要請であり、判断は地方で判断していただきたい。ただ、復興財源としての財源調達でありますので、ぜひ公務員の職員がみずから自分の給与を削減して協力するというような意思表示をしていただきたいというような内容が示されておりました。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 衆議院の本会議の中で総務大臣は、3点について考え方を表明されているんです。

それは、まず第1点は、今般の地方公務員給与の引き下げについては、これは、この要請は強制ではなくてお願いなんだということが1点です。2つ目は、給与削減を実施しなかったからとしてペナルティーは科さない。3つ目は、公共団体が自主的に運営されるものである、給与等の関係ですね、というこの3点を明らかにしているわけです。

あわせて、この間の質疑の中では、賃下げをしない、いわゆる削減をしない場合に特別地方交付税の制裁などというペナルティーはしないというふうにも明らかにしているわけですけど、これはご存じありませんでしたか。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 大臣からは、ペナルティーという形では考えていないというふうな答弁は確かにございました。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 そういうことのようにです。

市長にお伺いをしますが、この間、市長の態度というか、対応は、まず変わったというふうには理解をせざるを得ないんです。

これ、先ほど申し上げたように、ことしの1月から国が言い始めた中身ですが、市長は当初、市長が属している全国市長会の決議、あるいは私ども市議会議長会も入っている地方六団体の決議などを踏まえてそこで対応すると、いわばそれを尊重して対応するのだというふうに言われておりました、それがつい最近まで続いていたというふうには私は理解をしています。

ただ、それが今月に入って急展開するわけですが、これはなぜですか、市長。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

高橋議員がおっしゃるように、長井市としては、全国市長会の決議、あるいは地方六団体の国に対する申し入れ等に準じて削減はしないという考えでおりました。

しかしながら、6月に入りまして、置賜の5つの町のうち4つの町が削減を受け入れざるを得ないというふうには判断されたこと。また、6月の10日の県知事の記者会見の中で知事が、今年度の地方交付税については国のほうで東北の復興のために昨年から国家公務員の給与の引き下げを行っている、それを地方にもお願いしたいということで、減額措置をいたしますということに対し、その部分を県民のサービスの低下にはならないと。したがって、県職員が残念だけでも削減して協力をせざるを得ないというような、こういった趣旨の会見をなさいましたけれども、そういったことから、私ども県内

の13市でもいろいろ意見交換などをして同一歩調をとっていかうということで努力したのではございますが、特に新8市については、全ての市でこれは国に協力せざるを得ないと、すなわち職員の、あるいは特別職の給与削減で地方交付税の減額分をある程度のみ込んでいかないと、東北の復興のために削られた地方交付税が、そのサービス低下が市民サービスの低下につながるということから、残念ながら、この状況の中で、やはり長井市だけが市民にサービス低下を受け入れていただくということだけではなくて、やっぱり職員のほうでもしなければならぬだろうというふうには判断したところでございます。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 結局は13市は足並みそろわず、8市も結果的にはそろってないわけですが、一番大きいのは吉村知事が表明をされたということが、そういう意味では大きな要因になってるのかな、転換点になってるのかなというところは感じます。

そこで伺いますけれども、交付税そのものがどうなるかというのは、これはいろんな要素があるわけですが、それと一緒に、今回の職員の賃金を国家公務員並みに削減をするということになるわけですが、これ削減しなければどうなるんですか、その結果はどうなるんですか。もし削減しないというふうになった場合、何が問題として起こるのですか。そこを明確にしていきたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

このたびの削減については、まず2つポイントがあったというふうに思っております。

まず一つは、国家公務員の給与、今平均で7.8%削減されてるわけですが、それを100とした場合に、その100を超える市町村については交付税を削減しますよということ、全体的にはその100を超える超えない以前に25年度の交

付税を削減するというふうには言っておりますが、それは東北の復興のために使う財源であるから地方にも協力をお願いしたいという、削減の実施に対するお願いがまず一つであります。

もう一つは、これは国から直接依頼はされていないわけですが、その実施時期でございます。このたび残念ながら、市の職員労働組合と3回ほど、まず時間のない中、交渉をお願いし、また1回は全組合員、職員を対象とした意見交換をさせていただいたんですが、やはり7月1日にこだわらずに、やはり合意してから議会に上程すべきだというような組合の皆様からの申し入れでございました。

ここについては、私どももいろいろ検討したんですが、先ほど高橋議員から総務課長のほうに、7月に実施しないと何かペナルティーがあるのかというような趣旨のやりとりがあったわけですが、これについては、国のほうはペナルティーは科さないということを言ってるわけです。ただ、そのペナルティーの考え方なんですが、それは今後、特別交付税等で削減するとか、あるいはそういったマイナスのことだけではなくて、今、国のほうで進めております経済の再生の中で、地方への元気特別の交付金とかさまざまな新たな施策がございます。あくまでもこれは推測にすぎないわけですが、そういった部分で長井市にとってマイナスの部分が生じないかと。これは、国ではそれはペナルティーは科さないと言っていますが、むしろ長井市が約15年にわたって行革を進めてきたのにもかかわらず、それが正当に評価されずに、いろんなところでやはり長井市の財政状況あるいは行政運営にマイナスの部分が出てくる可能性があるということから、やはり県内の新8市あるいは置賜の3市5町とはできるだけ足並みをそろえていくべきだという判断に至ったところがございます。よろしくご理解いただきたいと思っております。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 そこなかなか納得がいかないんです。市長言われるように、既に総務大臣はペナルティーしませんよと、特交の制裁はしませんよというふうに言っているわけですよ。推測でというふうに市長おっしゃるけれども、推測で、じゃあカットしましょう、削減しましょう、みんなで足並みそろえましょうなんて言われたって、具体的に何さ影響すんなやっというところがなければ、私はやっぱり、うんとはなかなかならないのでないかというふうに思うんです。だから具体的に何に影響するんですか。

総務課長、何か国といろいろやりとりをされたやに聞いておりますけれど、具体的にはこれから何になるんですか。既に交付税はないよね、影響しないというふうに言ってるからね、特別交付税もないよね。今回、例えば緊急災害であるとか減災であるとかというふうなところで違う補助金の予算つけてますけれど、これはただ地方債だよね、借金だよね。何が、じゃあ具体的にあるんですか。今回、一般会計補正予算第2号で、元気交付金ということで生涯学習プラザの駐車場の舗装工事、その事業でやりましょうというふうに言ったけれども、それはついてきてるわけだね、既に。これからそういうたぐいの補助事業については面倒見ませんよということなんですか。ちょっとよくわからないんですけど、具体的に教えてください。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、削減の実施については、申し上げましたように、東北の復興の財源に使うとして国と同じように地方交付税を、国はもう削減を決定したわけです、ですから、その部分は一般職、特別職の給与削減でその部分を賄いなさいということ言ってるわけです。ここについては私ども、自由判断だというふうに拒否してきましたが、もう既にほかの市町村がそういったこ

とをなさっていると。そのときに論点となるのは、じゃあ削減を実施しなかったら、東北の復興に充てる予算、地方交付税減らされた部分は、長井市は職員は全然給料の削減に協力しないで市民に市民サービスの低下という形でその対価を求めますかというふうに言われるわけです。ですから、これは実施せざるを得ないと。やはりどっかでやった以上は、特に周りの市町村でやった場合は、長井市だけが市民にそのツケを負わせるということではいけないだろうということでございます。

議員がおっしゃってるのは時期の問題だと思うんです。時期については、本来であれば組合と合意をしてからでないかと上程をしないということではありますが、そうしますと、削減の幅がどんどん狭まってしまうということ。ですから、そういった意味ではある程度右に倣えをせざるを得なかったと。

あともう一つ、確かに特別交付税等々ペナルティーは科さないと言ってますが、例えば元気交付金も第1次は示されてますが、これから第2次の交付額が示されるということでもありますので、そういったところに影響が出るんじゃないかというふうに推測されたということでもあります。

なお、その点につきまして総務課長からも答弁いたさせたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 25年2月8日の参議院の予算委員会がございました。その中で総務大臣の答弁がございまして、その答弁の中では、今回地方に協力をお願いいたしまして、協力をいただいたものの中から皆さんの地域の防災、減災事業に使っていただく予定であると。また、自分たちの国を元気にするためにそれぞれのまちも元気にならなければならないので、地域の元気づくり事業というものを打ち立てまして推

進していきたいと。職員の皆さんとしては、自分たちの給料を削った分が自分たちのまちに使われるんだと、そのまちを元気にさせるんだということで、地域を元気にして日本全体を元気にしていきたいと、そういうふうな考え方で対応したいと思っておりますので協力いただきたいというふうな答弁もなされております。

ということで、ペナルティーという形での対応ではないかと思いますが、協力いただいたところにつきましては何かしらの対応をしたいというふうな答弁がなされております。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 なかなか判然としないわけですが、そうすると、削減をしたところさ何かよくやった的なものはあるけども、削減しなかったところ、だから国の言うこと聞かなかったところはそういうのはないなどと、こういう理解ですか。どちらでもいいです。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、実施の時期については、先ほど申し上げましたように、やはり少しでも長井市の財政とか市政運営にマイナスにならないように、国のほうでは何か長井市が頑張れば国も支援しますよと。特に我々は15年にわたって市民の皆様、議会もそうですが、一般職の皆さんから給与削減等々して行ってきたわけです。それを正当に評価してもらえないということについては、これは避けなければならないと。

あと、実施の時期いかにかわらず、やはり国の交付税措置がもう削減ということで来てるわけですから、その部分を市民のサービス低下だけということで負わせるわけにはいかないと。職員の我々の給料を削減して、少しでも市民サービスが低下しないような、そういったことを職員の皆様をお願いしたいということでやったことでもあります。

ですから、イエスカノーかということの質問なんですが、これからのについては、やはりマイ

ナスには少なくともならないだろうと、プラスに作用することを期待してるということであり  
ます。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 とっても答弁がいつの間にかすりかわってるわけですけど、市民サービスの低下にツケを回すのはだめだからとか将来にわたってとかという、そういう言い方ってのはかなり不確かな中身なんだと思うんです。言いかえれば、これからも含めて国の言うことを皆聞かねえとだめだから、おっしゃることは全部まずやりましょうということになってしまうのでないか。いつからそういうふうになったんでしょかってのが私とっても残念なんですけれど、逆行してないかというところは率直に感じます。そこというのとはとても理解できないというふうに、ここは申し上げざるを得ないというふうに思います。

市長に、ここの部分で1点だけお伺いしますけれど、前の目黒市長はこういうふうに、県内35市町村の研修会のときに、はいついきなり手を挙げて国に対してこういうことを言われたことがあるんですけど、山形テルサホールでね、長井市は率先して職員の人件費を削ってきたと、職員も削ってきたと、国は何もしないじゃないか、県は何もしないじゃないか、長井市を見てくれと行って、ご褒美何か頂戴というふうに言ったんです。そういう、じゃあご褒美何かありましたか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 目黒市長の時代のご褒美は、私わかりません。それいつ発言されたかですけども、目黒市長がなさってたときの確かに行革も大変でした。でも、実質的にはその後、前目黒市長がおつくりになって、集中改革プラン、それはもう今度は市の職員とか内部ではなくて、市民にサービス低下を求める内容だったわけですよ。

ですから私は、その集中改革プランを皆様と一緒に実施して一定程度の成果を上げたと思っておりますけども、国からその間何かご褒美いただいたということは感じておりません。しかし、もしかしたら特別交付税で措置をいただいたのかもしれませんが。そのところは実質的にはわからないと私は感じております。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 推測の話で言ってるというのはよくないことだと思いますが、地方交付税法で規定があるわけですけども、地方交付税法第3条第2項では、国は交付税の交付に当たっては地方自治の本旨を尊重し、条件をつけ、またはその用途を制限してはならないというふうになっているんです。だからどういうふうに理解してもというか、理解しようとしても、特交を含めて普通交付税も含めて、そのさじかげんを何とかしようなんていうことにはならない、そういう制度なんだということをつまるとするならば、今回のこの国の言い分というのはかなり、私は、無理がある、明確なことがわからない、しかし削減だけは国と同じように求めるということではかないと思うんです。

こういうことの求めにのっていつてその帰結するところはどうかというのは、私はとっても心配をするわけですが、それは先ほど申し上げたように、これから地方の自治体の例えば職員の賃金、労働条件などは労使が職員団体との間で交渉して決めるというふうになりますけれども、これからはそうでなくて、いろんなことを国が決めればそれに右に倣えをせざるを得ないというふうに変わっていくのではないかという私は心配を持つわけですが、ここは市長はどのように見解をお持ちでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

このたびの国の要請について受け入れざるを得なかったということは、本当に、私どもの地

方のこれから分権といいますか、地域主権を進めていく上での非常に試金石になるのかもしれませんが。このたびは、やはりこういった形でいつの間にか、高橋議員がおっしゃるように地方交付税がもう最初からカットされたというような措置をされている以上は、要は論点のすりかえかもしれませんが、その部分を国は職員の給与カットで東北の復興にやったんだと、地方はそれを住民に、市民にそれを負わせるんですかと、こう言われてしまうと、やっぱり返せないんですね。

ですから、私はいずれみんなで団結して、それは違ふと、我々で自主的に決めさせてくれというふうにやったわけですが、我々の仲間からどんどん崩れてしまったという、非常に残念、じくじたる思いという、格好いい言葉でいえばそういうことなんです。私ども市町村、例えば全国市長会であったり町村会であったり、あるいは市町村の議長会であったり町村議長会であったり、そういったところでの一致団結したこれからの地方自治体の自主性というものを、もう一度根本から考え直さなきゃいけないと思います。

今後でございますけども、こういったことは二度とすべきではないということから、もうちょっときちっとした対応を今後国に対して求めていくように、私としては一市長ですから、全国市長会等々で、あるいは山形県の市長会であったり東北の市長会、そこできちっと申すべきことは申し上げて、一緒になって、これからは二度とこういったことは受け入れないということで団結をして国に申し上げていかなきゃいけないというふうに思います。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 そういう模範的な回答をいただくというふうには思っていません。

現実的にね、市長言われたように全国市長会、あるいは私どもの全国市議会議長会なども入っ

た地方六団体が、それは決議をして声明を出して、これはだめだというふうに言ってきたわけですよ。だけど、ぼろぼろぼろぼろと実際は抜けていく。それはざんきに堪えないわけですけども、しかし、少なくとも私どもまだ市議会の議長会のところはまだあるわけで、私どもの任務は、その市議会議長会も入った決議、これをやっぱり遵守をするということだと私は思います。だからそういう意味でも、この間の国のいわゆる要請に対する決議、あるいは声明というのは重いものがあるのだということは、確認をこれからもしておかなきゃいけないのだなというふうに思います。

交付税の話ですけど、交付税、確かに削減しましたけれど、しかし、防災とか、あるいは減災というふうなところというのは、削減額、そういう事業ですてから何となく歳出はまあまあにしたんだというふうに言ってっけど、さっきも言ったように、それ地方債、借金でしろというふうに言ってるわけですよ。それは、だからその分サービスが低下するという言い分は当たらないんだと私は思うんです。だって削減したのは8,504億円でしょ。補填をしたってのは8,523億円というふうになってるけど、うち4,500億円というのは地方債でしょ。実際は地方交付税を圧縮したんです、今回25年度は。そういうふうにはこれを見ていかないと、私はけんかになっちゃうなというふうに思うし、今言われてる地方交付税の状態からいえば、来年度からまた削減しますってことを暗にもう言ってるでしょ。そういうことにまたぞろなりはしないか、こういうことが起きはしないかということはどううんと心配ということだけ、ここで申し上げておきたいと思います。

次に、ちょっとこの間、市長からも何回か触れられていますけれど、市長と職員団体との交渉というか、話し合いが展開をされたやに私どもも聞いてるわけですけど、その内容について

少しお伺いをしたいのですが、相手があることですから皆何もかにも言うなんてことにはならないだろうし、議会もそれは労使の話し合いに介入するつもりはありませんが、しかし、どうい内容で大体推移をしてきたのか、職員団体の基本的な姿勢はどういうところにあったのか。職員団体からは、例えば提案としてどういうものが言われてきたのかなどについては、触れられる範囲で触れていただきたいと、教えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 それでは、詳しい内容についてはなかなか申し上げられないところもあるんですが、経過についてお話を申し上げたいというふうに思います。

まず、6月の10日に山形県知事が、県としても受け入れざるを得ないという表明があって、私どもとしても周りの町が実施するんだという情報を得ておりましたので、職員の団体の労働組合のほうに、まずは幹部の皆さんとの話し合いをしたいということで6月の12日にその時間をいただいて、1時間半ほどいろいろ情報分析、例えば県内の35市町村の状況であったり県の状況であったり、あとはその自治体労働組合のそれぞれの対応はどうなってるのかとかといった情報交換などをさせていただき、その際に、残念だけど長井市もやっぱりこれは対応せざるを得ないんじゃないかということをお知らせしました。

その後、組合の幹部の皆さんからは、ぜひ全職員を対象とした市長から直接の説明が欲しいという申し入れがございまして、6月の19日に全職員を対象とした、これ管理職は対象にしてなかったようなんですが、1時間半ほどかけて私からのお願いと、そして10名ぐらいの方がいろんな意見をおっしゃったのでしょうか、そういったことでの意見交換がございました。

その意見交換の主なものは、やはり我々の生

活給である月額給の削減というのは非常に苦しいので、とにかくしないでほしいということが主なものでございました。ほかにもいろいろな提案などございました。

その後、今度は21日、24日、25日の3日間、交渉を行いました。その間ずっと事務折衝でいろいろお話をしてまいりましたが、組合から出されたのは、まず合意するまで出してもらいたくないということで、したがって、7月1日にこだわらないでじっくりと話し合いたいと。そして、全組合員、全職員が納得いただけるような、そういった内容まで詰めるにはとてもとても時間が足りないので今回は上程しないでもらいたいということ。あと、月額給にこだわらないで、一時金と合わせて3.55%の内訳を分けてくれないか等々の申し入れ等ございました。もちろん、今回はもう一回考え直して給与削減をしないという判断を市長とってほしいというようなこともございましたけれども、結果といたしましては、例えば月額給と一時金を分けてということは、国のほうは、後々評価していただくときはですよ、こういう言い方はおかしいのかもしれないけれども、国が求めているのは、ラスパイレス、国家公務員を100としたところの多い部分をカットしてほしいと、カットすべきじゃないかというような要請というふうにお受け取っておりますので、そういった意味では一時金を幾ら削減してもラスパイレスには影響ないので、一時金で削減、国のほうはしておりますが、私どもは行革を今までやってきたので、一時金とか手当等はやらないで月額でラスパイレスを100にするという対応をとりたいのご理解いただきたいというふうにお願ひしてきたところです。

あとは、時期の問題については、先ほど高橋議員との私やりとりでお話ししましたように、やっぱり合意をしてから出すべきだということで、残念ながらきょうの上程については合意に



至りませんでした。以上でございます。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 わかりました。この間、話し合いがなされたけれども、残念ながら合意には至らなかったというふうなことはわかりました。

私、当局の対応についてお伺いをしたいのですが、きのうの会派代表者会議があって、そこでも総務課長にいろいろお伺いをしました。

その中で、労使の話し合いの中では職員団体のほうから、一つは今ほど市長が言われた月例給だけではなくて一時金、だから一時金というのは12月の期末手当というふうなことになるんだと思うんですけども、これも含めていわゆる3.7%のカット分の総枠を確保してという方向はどうだというふうな提案があったということが一つですね。

もう一つは、これも今ほど言われているわけですけど、組合員の皆さんにやっぱり周知をしなきゃならないし、理解と納得をもらわなきゃいけないということもあって、7月スタートではなくて、8月スタートにして来年の4月までという方法でどうなのかというふうな提案もあったのだというふうにお聞きをしました。

それに対して、当局はどのように対応されたのでしょうか。だめな点について、それ受け入れられないとする点について、どこが焦点になるのかなかなかつかめないのですが、教えてくださいと思います。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 組合との交渉の中で、組合側から出されました条件につきまして検討をさせていただきました。ただ、組合との交渉が行われまして提案が出ましたのが金曜日の5時過ぎでございましたので、正式に問い合わせできる状態ではございませんでしたので、あくまでも個人的に情報をお聞きするというような程度でございました。

その中で、もう既に今、組合側から提案されましたことにつきましては、これまでのいろんなやりとりの中のQ&Aで答えが出てるということで、その資料を読ませていただきました。

その中で、給与額の削減と手当の削減の抱き合わせで総額で削減することにつきましては、もう既に総額の削減につきましては国のほうではそれでは了としておりませんで、国の給与改定に準じまして給与水準の引き下げを要請しておりますということでありましたので、残念ながら給与が十分にラス100まで下がらない場合につきましては、せっかく手当でラス100と同等になるような協力をいただいたとしても十分な国からの評価が得られないということがはっきりいたしました。

また、実施時期につきましても、7月までに国のほうでは給与水準の引き上げを要請しておりますで、通常ですと給与実態調査が4月1日時点でございますけれども、今回の特例措置にあわせて追加的な調査が予定されてるということですので、その追加的な調査によりまして7月に実施されてるかどうかが調査の対象になるのではないかとというふうなことでありましたので、やはり組合側から申し出をいただきました件につきましては、せっかく協力いただきましても十分な評価が得られないというおそれがありますので、こちらとしては組合側の提案はのめないということで回答をさせていただきます。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 本当に、聞いてると残念だなとしか言いようないんです。こういう方法でどうだと、協力すっからこういう方法にしてもらわんねがというふうに言っているにもかかわらず、それは国のマニュアルさないからだめだなんていうその判断の仕方ってのは、非常に私は残念だというふうに言わざるを得ないし、ちょっと疑わざるを得ない。賃金をはじめとす

る労働条件は職員団体との話し合いで決めるという大原則があるわけですが、それをこっさ置きといて、国がこういうふうに言っただけから、求めてっからそれに従わねえとだめなんだという、そういう対応は、私はそれはとても理解できない。こんなことあってはいけないというふうに、私はこう感じています。

国が何で100以上だとだめで、7月1日時点ですよ、ここまで引き下げろというふうに言うのだからってのは、私よくわからないんです。翻って、じゃあ国家公務員が今回公務員連絡会といういわゆる国家公務員の職員団体の連合会と国とでいわば交渉をして話し合いをして、これでいいでしょうということで7.8%削減をのんだわけですが、国はいいですよ、それを地方にこういうふうに言われてるわけですが、翻って、じゃあ長井市が長井市の職員の給与水準というのは、国が7.8%カット、削減をする前まではラスどれくらいだったんですか。7.8%になったら長井市のラスパイレースはどれくらいになったんですか。そこだけお聞きをしておきたいと思います。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 ラスが公表されておりましたのが24年までの数値でありましたので、その時点での数値であります。国の削減実施前につきましては長井市は95.8でございました。国の削減後は103.7というラスパイレース指数になっております。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 私もその資料いただきましたが、長井市の賃金水準というのは全国の自治体の中で1,042位、県内13市では12位、35市町村では25位。これが長井市の職員の給与の実態です、ランク。

お聞きをしますけれど、来年の4月1日になると長井市のラスパイレースはどれくらいになるんですか。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 国の削減がなくなると、前の数字の95.8に戻るということになります。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 そうすると、国はそのときに100に満たないところは速やかに100にのささいという、そういう指導をするということになるんですか。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 国からは特にそういった指示はございません。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 100に満たないところははずっとほうってきておいて、超えたからこの分まずカットしろっていうのは、それは聞こえない話だと私は言わざるを得ないんです。

そういうかなり都合のいい要請、要請ですよ、国からの、これに従わざるを得ないというのは何も根拠がないのではないかというふうに私は感じます。

最後にお聞きをしますが、長井市の職員の賃金削減をするというふうになりますけれど、これ関連する労働者などに対してはどうなりますか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 関連する労働者というのは一部事務組合を指していらっしゃるのかと思いますが、特に長井市が管理者をしている西置賜行政組合については、この後、長井市の議決を終了後、臨時議会をするかどうかを決定したいと思います。その際には月内に臨時会を開催する予定でございます。

それから、置賜広域行政事務組合につきましては、これも臨時議会を開いて決定するというふうに伺っております。たしか米沢市がきょう長井市と同じように最終日、そこで提案され、その後、月内に臨時議会を開催して決定するというふうに伺っています。

あと置賜広域病院組合につきましては、臨時議会等の開催はせずに、状況を見て場合によっては専決処分で行いたいというような事務方の考え方のようです。以上でございます。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 決して長井市の職員だけの給与を削減をするということじゃなくて、それに準じている、この場合ですと西置賜行政組合の職員百五、六十名にも波及をするし、置賜はもう置広の職員というふうになりますし、翻って、自治体の職員を参考にしていて、いわゆる賃金などを用いてるところにもずっといくわけですよ、公社、公団、福祉団体、枚挙にいとまがないわけですけど、そういったところへの影響額、いろんな形での影響額があると思うんですが、総務課長、それはどれくらいの規模にこの影響が出るところと、どれくらいの規模で影響があるというふうに想定をされていらっしゃるでしょうか、お聞かせいただきたい。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 今のところは、西置賜行政組合並びに病院組合並びに置賜広域行政事務組合、その範囲は想定しておりますけれども、それ以外の団体については、まだそこまでの想定はしておりません。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 おおよそでいいから私はお聞きしたかったですけれども、生なかな中途半端な金額ではないというふうに思うのです。それが、ひいては市民、住民の暮らしというふうなところにも影響があるというふうに考えた上で判断をするということが私は求められているんだと思うんですが、現状では数値を把握してないということですからそれは仕方ないと思いますが、これからはぜひ提案をする際はそういうところも含めて、私は影響こうだけどころいうふうにお願いだということによっていただきたいものだというふうに思います。終

わります。

○小関勝助議長 ほかにご質疑ございませんか。  
9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 ラスパイレス指数の話があったんですけども、長井市のラス指数というのはいつから100を下回っていますか。私の記憶では100の下をずうっと来てたという認識なんですけども、どうですか。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 いつの時期からという資料、手元にはございませんが、議員ご指摘のとおりかなり低い時期がございまして、90をやっと超えるぐらいの時期が大分ございましたので、ここ数年、できるだけラスを改善するというところでございまして、95を超えるような状態になってきてるところでございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 私が議員になって18年になりますけども、大体この間100を超えたなんていう記憶はないんですよ。そうすると、国が面倒見てくれないから、やむを得ず職員の給与カットしたり、さまざまな手を尽くして長井市の財政の維持のために今日まで努力してきたわけですよ。今回は国が7.8削減したことによって103.7になったといいますが、先ほどの答弁からいうと、4月になると、またこれが95.8とかっていう数字に戻るわけです。だから国はここまでずっとこの水準にいて、長井市はずっとこの下をはいずり回ってきてるんじゃないですか。そういう実態というのは非常に大きい問題だなというふうに思うんですよ。

ラスの問題はそういうことなんですけど、今回の国に準じてカットしてほしいというのは、これは被災県、被災地にかかわらず一律そうしてほしいという要請なんです。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 全て見たわけではございませんが、交付税の算定につきましては、もう既

に国のほうで減額分を見込みまして費用算定をするというふうな方針が出ておりました、間もなくその数字も出てくるかと思われま。それの中で被災県の特例をとというふうな意見は確かにあったようでございますが、今のところは、被災県も含めまして一律で交付税の単位費用が設けられるというふうに考えております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 被災県の実情をつぶさに調べたわけでありませんが、福島県などについては、被災してその復興に職員が死ぬほど頑張って努力していて、さらにカットしろと言われてるわけですね。これは違うんじゃないかというふうな猛反発もあるというふうな情報もありました。

市長にお伺いしますが、地方分権一括推進に関しては平成12年ごろその法律ができて、ここ数年、特に地方分権の推進については、地方のことは地方で決めなさいと、こういうふうにならぬと言われてきたわけですね。ところが今回の給与カットについては、要請といたしながらも、強権発動的にやらざるを得ないという判断に立たざるを得ないというのは、大分、国が言ってきたことと現状ではその乖離が大き過ぎるんじゃないかなと思うんですが、その点いかがですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、今回、長井市でなぜ上程せざるを得ないという判断をしたかということについては、先ほど来、高橋議員とのやりとりの中でお話ししましたが、やはり私ども地方自治体の財政は、残念ながら国の地財計画によって来年度の予算を決めなきゃいけないという仕組みであります。したがって、国の例えば進めている地域主権の中で、例えば三位一体改革ってありましたけれども、あれどうなったかという、全然財源がおりてこないで権限だけ

一部預けられた、要らない権限だけという苦い体験があったんじゃないでしょうか。私は当時、市長でありませんでしたからわかりませんが、私は市会議員をさせていただいたときはそういうふう感じてまいりました。

ですから、蒲生議員おっしゃるとおりではありますが、私ども財政力の弱い地方自治体の悲哀といいますか、その中でなぜ今回、まずは町のほうからそういう話が出たんですかね。私は町長さん方に、やめようと、やる時は一緒にやる、やらない時はみんなで足並みをそろえましようと、それが我々弱い自治体の知恵だと、それ先にやられると、やっぱり我々もせざるを得なくなると、我々言ってきた地域主権、例えば全国市長会なり町村長会なりで決議して国にやってきたことと違うんじゃないかということは申し上げましたけれども、やはり私ども弱い財政力の市町村での判断というのは、これはそのまの、例えば私ども長井市の市の発展とか、あるいは市民福祉の向上、市民のためにマイナスがあってはならないという判断だと私は考えております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 市長の言うことはよくわかります。交付税の不交付団体でもありませんから、やっぱり依存財源に依存しないとやっていけないという実態も、これは誰しもが理解してることなんです。それはそれとして理解をします。ですので、今回のこの提案については、何が何でも反対だなんていうことは私は申し上げるつもりはありません。当然そういう選択もあってしかるべきだというふうに思います。

その団体交渉、いわゆる組合との交渉の話も先ほどございましたが、もう決裂して今後の協議の継続はないなんていうことはないんですね、まだ継続されるというふうに理解してよろしいんですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 このたびの組合との交渉については、きょうの最終日提案として一般職員の給与削減の特例条例を出したいということでお願いしておったわけですが、残念ながら、きのうまで相互努力していただいたと思うんですが合意に至らなかったということでもあります。そして、本日付で私どものほうからのお願いということでございましたので、申し入れ書というものを組合のほうに提出させていただきました。

その中で、7月からの給与削減については、労働条件の変更にかかわることであるので合意を目指してきたんだけど、残念ながら合意には至らなかったと、特に、時間的制約があり納得いただけなかったことについては申しわけなく残念だと。今後こういった提案をするときは、十分な協議の時間をとりながら合意することを基本といたしますということのまず第1点の申し入れと、あと2点目は、給与削減、来年の3月までですね、終了後は給与水準をラスパイレス指数100に近づける努力をしてみたいということをお願いを出させていただいて、できればこういったことの確認メモをとりながら今後もいろいろ交渉していきたいと。ただし、このたびは合意に至らず申しわけありませんが、議案として上程させていただくということを文書で申し入れております。以上です。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 高橋議員の質疑の中でかなり踏み込まれておりますから、私からそんなに申し上げることもないんですが、私は7月1日という実施時期について、市長は足並みをそろえてというその意向はかなり理解できます。しかしながら、こだわるべきは7月1日の実施時期ではなくて、労働組合との協調ですね、これにこそこだわらねばいかというふうに思います。そういった観点からいうと、7月中ぐらいの合意を目指して、合意を目指してというかね、もう少し誠心誠意努力をしていただいて、

7月の臨時会でも開いて実施の方策を探っていくというぐらいの妥協点は見出せないのかなということが本当に不思議ではないんですけども、その点についていかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは私の判断ですけれども、例えば民間の企業でしたら労使の合意をしてそれからでないとしめないということも、会社としての利益は損なわれますけれども、これはできると思います。しかし、私たち自治体は、職員が従業員で私が社長ではないんですね。そこに市民という、いわゆる長井市全体の利益を、職員の皆さんは私と一緒に業務を行っていただくという仲間であります。ですから、確かに労使の関係は大切ですけども、それを重視する余り、そのツケが後々、本来こういう言い方はちょっと本当に残念な言い方ですけども、国に協力することによって得るさまざまな、先ほど高橋議員がおっしゃったような、あめなのかもしれません。しかし、今は私どもこういう厳しい状況の中で少しでも国からのいろんな支援を受けたいと、それがマイナスにならないように努めなきゃいけないというふうに思っていますので、蒲生議員おっしゃることはごもつともなんですが、それだけを重視してしまつては、やっぱり市民に対して、私は市民から選ばれておりますので、申し開きができないというふうに思っているところです。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 市民から選ばれたというのは私たちが同じなわけですけども……。

○内谷重治市長 そういう意味じゃありません。

○9番 蒲生光男議員 そういう意味じゃなかったらどういう意味ですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 そういう意味でないというのは、結局、今、職員の使用者としての私、立場なんです。確かに議員の皆さんも市民から選ばれま

した。ただ、私の場合は、最終的には議会が全部決めることなんです、私は執行する立場にありますので、そういった意味で、同じ選ばれた者でもありますけども、私の使命は執行するという業務を、そういうことを私は言いたかっただけです。ですから決定するのは議会です。でも、実際執務を実行するのは私ですので、そういう意味です。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 わかりました。

それはいいんですが、私はこれまで申し上げた理由から、7月1日実施についてはとても賛成できないなというふうに思ってるんですね。もっと努力していただきたいと。団体交渉、この間3回ぐらいなさったんでしょうか、わかりませんが、まだまだ努力をして、あと1カ月間ぐらいの間に何とか双方合意を目指すようなことがせめてもの、全然やらないなんていう選択肢はもちろんないと思いますけども、かといって、7月1日にこだわる余り労使関係がギクシヤクするなんてことは避けていかなきゃいけないというような観点からいいますと、やはりもっと交渉を継続していただいて、その上で実施の方策を探っていくべきだというふうに思っております。このことだけ申し上げておきたいと思えます。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 今までのいろんな質疑が出ておりますので、一つだけ市長にお伺いいたします。

もしこれが実施されれば、市長は市民サービスは低下させないとおっしゃっておりますが、長井市の経済に与える影響はとて大きいものがあると思えます。そういう影響はどのようにお考えでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

このたびの7月1日からお願いいたしますと、

職員分の給与の減額については2,600万円、700万円ぐらいでございます。これについて、その部分の消費が減るということではございますが、その部分を今度は一般財源として市民サービスに使わせていただくわけでございます。したがって、職員の皆さんには苦勞をおかけいたしますが、市民サービスの向上の上では決してマイナスにはならないというふうに考えております。経済状況については、その2,600万円、700万円ぐらいの消費がどっかの時点でどこかの部分で削らざるを得ないという状況になると思えます。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 その分を2,600万円から2,700万円分ぐらいの予想がされるということで、その分をどこかのところで市民サービスに使わせていただくという答弁でございましたが、長井市は非常に景気は低迷しております。なかなか景気は回復していません。私たち商売の方にいろいろお話をお聞きしますと、皆さん本当に今大変な状況でございます。やはりこれが実施されればさらにそこに追い打ちをかけるような、この実際の2,600万円から2,700万円ということではなく、もっと大きな経済に対する波及が影響されると思えます。そこもよく考えていただきたいと強く申し上げます。

○小関勝助議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。このたびの長井市一般職の職員の給与の特例に関する条例及び長井市特別職に属する者の給与の特例に関する条例に、反対の意見を申し上げます。

まず、国の新年度予算で生活保護切り下げ、

地方公務員給与削減というのは、国民の暮らしに対する重大な攻撃です。しかも地方公務員給与の引き下げを消費税増税の露払いとして行おうとしていることは二重に許せません。

第1に、地方公務員給与引き下げは、地方自治の根幹を侵すものです。地方自治六団体でも共同声明を出し、強く反対しているように、自治体が自主的に決定すべき地方公務員給与を国が削減を強制するのは、地方自治体の根幹にかかわります。そして、地方交付税を国の政策誘導の手段に用いるのは、地方の固有財源という性格を否定するものであり、憲法が定める地方自治権を侵すものです。

第2に、この引き下げは市の職員の生活を圧迫するものです。市の職員の給与は、この10年間で42億8,000万円削減されています。さらに、改善はされているものの、近隣の市町村から比べても低い状態になっています。なおかつ、これ以上下げられるのでは、安心して誇りを持って市民のために働くことができるのでしょうか。長井市のラスパイレス指数は103.7で、全県平均の105.3よりも低く、飯豊町106.1、白鷹町の105.7よりも低い状況です。この中で長井市より高い105.7の南陽市が全会一致で給与削減案を否決したことを大いに考慮すべきです。また、市の職員組合は、職員の意見を十分聞いた上で判断してもらいたいと言っております。それを聞かず、きょう決めることは、民主主義にも反します。

第3に、長井市の民間企業の賃金にも連動し、長井市経済全体にも影響を与えます。市長は長井市活性化のため観光などに力を入れています。それに逆行するものではないでしょうか。

以上3点を申し上げ、長井市一般職の職員給与の特例に関する条例、また特別職に属する者の給与等の特例に関する条例にも同じ趣旨から反対といたします。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 私は、議案第55号 長井市一般職の職員の給与の特例に関する条例の設定について、反対の立場で意見を申し上げます。

この議案は、本年1月24日に開かれた給与関係閣僚会議臨時閣議で、平成25年度における地方公務員の給与については国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準じて必要な措置を講ずるよう要請するとし、1月29日には地方財政計画に国公臨時特例措置に準じた削減を組み込んだ2013年度政府予算を決定し、国会に提出したことによるものと言われています。

2013年度地方財政計画は、全ての自治体において7月から3月までの間、国公の臨時特例措置と同様に地方公務員の削減の実施を想定し、8,514億円を減額計上し、一方で全国防災事業費、緊急防災・減災事業費、地域の元気づくり事業費など8,523億円を計上するなどして地方の歳出を前年同水準に確保したとしています。しかし、給与削減分を振り替えるとした緊急防災・減災事業の4,550億円は地方債によるものであり、単年度の地方交付税を圧縮するものでしかありません。

こうした政府の考え方には4つの問題点があります。

第1は、地方交付税はその財源の均衡化を図るための制度であり、自治体の固有かつ共通の財源です。そのため国は本来、地方交付税の使い道を自治体に強制することはできないものであり、地方自治の本旨に反していることです。

憲法第92条では、地方公共団体の組織及び運営に関する事項は地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定めるとしており、この原則に反します。

同時に、地方交付税法第3条第2項では、国は交付税の交付に当たっては地方自治の本旨を尊重し、条件をつけ、またはその用途を制限してはならないとしていますが、今回の措置は国

が地方をコントロールする道具として地方交付税を悪用するものであり、分権自治に反する大問題と言わなければなりません。

また、このような公務員給与削減が今後前例となって繰り返し行われることにつながっていくのではないかとする懸念も払拭できません。地方交付税削減が日程に上がっている中では、なおさらに危険な兆候と言わなければなりません。

第2に、地方公務員の給与は労使間での交渉で決着するものであり、今回の政府の対応は、自治体における労使自治への不当介入であることです。

国は、東日本大震災などの復興財源を確保することを目的として国家公務員給与を7.8%削減をしていますが、これは国家公務員組合の集合体である公務員連絡会で国家公務員改革関連4法案を成立させることや地方公務員に削減を波及させないことを条件に、十分な協議のもと労使合意した結果と聞いています。

しかし、このたびの長井市の提案は、当該の職員団体との合意がないままに当局が一方的に提案をしてきたというものです。しかも職員団体からの幾つかの前向きな提案に対しては、国の言い分や評価とは一致しないからという理由で一顧だにしないという態度に終始したことは、国の言うままにしか判断しようとしめない態度であり、地方自治体の本来のあり方とはかけ離れた姿と言わなければなりません。妥結する余地が十分ある状況を見れば、最大限、妥結に向け努力していくことこそ大切なことであり、このたびの提案は残念としか言いようがありません。

第3は、地方自治体は、2002年以降の国の三位一体改革による交付税削減の中で、国をはるかに上回る賃金抑制や人件費抑制を既に行っていることです。

特に長井市においては、三位一体改革における交付税削減以前から、財政危機、財政悪化の

ツケを一方的に人件費削減と抑制策の強行によって乗り切ってきたという経過があります。県内でも全国的にも先駆けて財政再建に着手せざるを得なかったという状況からようやく脱却しかけている段階にある中で、今度は国の削減に協力しろと言われても、納得できないのは当然のことと言わなければなりません。

そして第4は、地方交付税削減や公務員の賃金削減は、疲弊した地域経済に対してさらにマイナスの影響を与えることです。

このような交付税削減や公務員給与削減は、この地域の経済や県民の暮らしにとってもマイナスの影響を与えていると言われています。具体的な数値は申し上げませんが、各種に影響が大きく出てくることにもっと敏感になればなりません。現政権はアベノミクス効果を大々的に宣伝していますが、この長井市で、あるいは山形県でアベノミクス効果を感じることができていのでしょうか。実態は、アベノミクス効果どころか、今後の生活への不安、将来への希望をつなぐことができず悩んでいる人々が圧倒的であります。こういった実態にさらに追い打ちをかけるような施策を展開する愚を繰り返してはいけません。

第5は、長井市の当局がどっちを見て市政運営をしようとしているかが問われるということです。

この間の職員団体との交渉経過を聞くにつけても、この間の当局のころころ変わる対応を見ても、感じるのは、当局は一体どこを見て市政運営をしようとしているのだろうかという疑問です。

職員団体は、当局にとっては行政執行あるいは行政展開上では重要なパートナーであります。そして、このたびの一連の削減策などは、間違いなくこの地域の経済にも住民の暮らしにも影響を与えることは明らかです。この10数年間の長井市における低迷や閉塞感が何によってもた



らされてきたのかを考えれば、一連の人件費抑制策が影を落としてきたことも原因の一つだと私は考えています。

市民生活やパートナーの進言を入れずにひたすら国の言い分と評価を気にして物事を判断していくという姿勢を、市民はどう感じるでしょうか。地方分権とか地方の時代と言われて久しいわけですが、今まさにその動きとは全く逆な展開となろうとしているのではないかと私は感じます。国の言うことを聞かなければ地方は生きていけないなどということに返っていくのではないかと心配ですし、絶対に回帰させてはならないと私は思います。

以上を申し上げ、ぜひ議員諸兄の賢明なご判断を期待をしつつ、反対意見といたします。

○小関勝助議長 ほかにご意見ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○小関勝助議長 ほかにご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第55号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○小関勝助議長 起立多数であります。

よって、議案第55号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第56号 長井市特別職に属する者の給与等の特例に関する条例の設定についての1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小関勝助議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小関勝助議長 ほかにご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第56号は、原案のとおり決するに賛成の

議員の起立を求めます。

（起立多数）

○小関勝助議長 起立多数であります。

よって、議案第56号は、原案のとおり決定いたしました。

## 日程第8 ながい市議会だより編集特別委員会委員の選任について

○小関勝助議長 次に、日程第8、ながい市議会だより編集特別委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

竹田博一委員、町田義昭委員、大沼久委員から、ながい市議会だより編集特別委員会委員の辞任願が提出され、許可いたしました。

欠員3名が生じたので、ながい市議会だより編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてご指名いたします。

ながい市議会だより編集特別委員会委員

2番 梅津善之 議員

3番 江口忠博 議員

7番 我妻昇 議員

の3名をご指名いたします。

ここで、正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後0時02分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

## ながい市議会だより編集特別委員会 の正副委員長の互選の結果報告

9 番 蒲 生 光 男

11 番 佐々木 謙 二

12 番 安 部 隆

○小関勝助議長 この際、申し上げます。

ながい市議会だより編集特別委員会から、次のとおり正副委員長の互選結果の報告がありましたので、お知らせいたします。

ながい市議会だより編集特別委員会

委員長 小 関 秀 一 議員  
副委員長 我 妻 昇 議員

以上であります。

最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

## 閉 会

○小関勝助議長 これをもって平成25年第4回長井市議会定例会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午後 0時03分 閉会

会議録署名議員

議 長 小 関 勝 助